

《学術会議の全面的な再検討要請は一蹴された》

7日の会議ではまず、組織・制度WGの五十嵐主査と会員選考WGの相原主査が4・5月の議論のまとめを次頁の図を用いて示した。これは内閣府大臣決定を前提にした図であり、WGにオブザーバー参加した学術会議の意見は反映されていない。

続いて学術会議日比谷副会長が、6月7日付の文書「より良い役割発揮のための制度的条件」について説明した。これについてはNL88号で詳しく紹介したが、「現在の内閣府方針は、他の行政組織の構造や、下位の行政組織等に対する指揮監督のあり方に関する従来の発想にとらわれたものであり、5要件にも適合しない内容が含まれ再検討する必要がある」という内容で、12月に中間報告を決めて以降会議さえ開かなかった有識者懇に学術会議が根本的な問いを突きつけた文書に他ならない。

日比谷副会長は特に次の懸念について語った。

- ・学術会議が有する勧告機能が維持されるのか
- ・必要な財政基盤が公的に十分確保されるか
- ・運営面での独立についての懸念：中期計画作成義務化、運営助言委員会、監事及び評価委員会（仮称）新設、監事と評価委員会委員は主務大臣任命（中間報告にも明記されていない）、監事が学術会議幹事の業務執行等も監査することになっている。しかしながら主要国のナショナル・アカデミーには会計監査以外に政府の関与がなく、評価と連動する中期計画を立てるところは存在しない。運営助言委員会の設置には強い疑念があり、評価委員を大臣任命とすることは合理性・正当性に欠ける。
- ・選考助言委員会が選考過程にどう関与するか。会員選考で最も大事な要件は、優れた科学的業績を有すること。次回及びそれ以降の会員選考も、学術会議が自律的・独立的に行い、その方法も、学術会議が決定すべきと考えている。

有識者懇談会はこの問題提起を真摯に議論すべきだったが、岸座長は、「5要件の重要性は今までも理解しているつもりですが、さらに懸念があるというところは理解しました。ただ、この懇談会は、学術会議が国と対等な立場に立って、国民に支持されながらより一層自由に活動していくためには、国とは別な組織になるほうがよいと申し上げている。法人化に当たっての学術会議の先生方の御心配が解消されるように、学術会議の御意見を伺いながら丁寧に議論を進めていきたい」と語るだけでそれ以

上学術会議から出された課題を話し合おうともせず、自由発言に移っていった。（議事要旨 p.16）

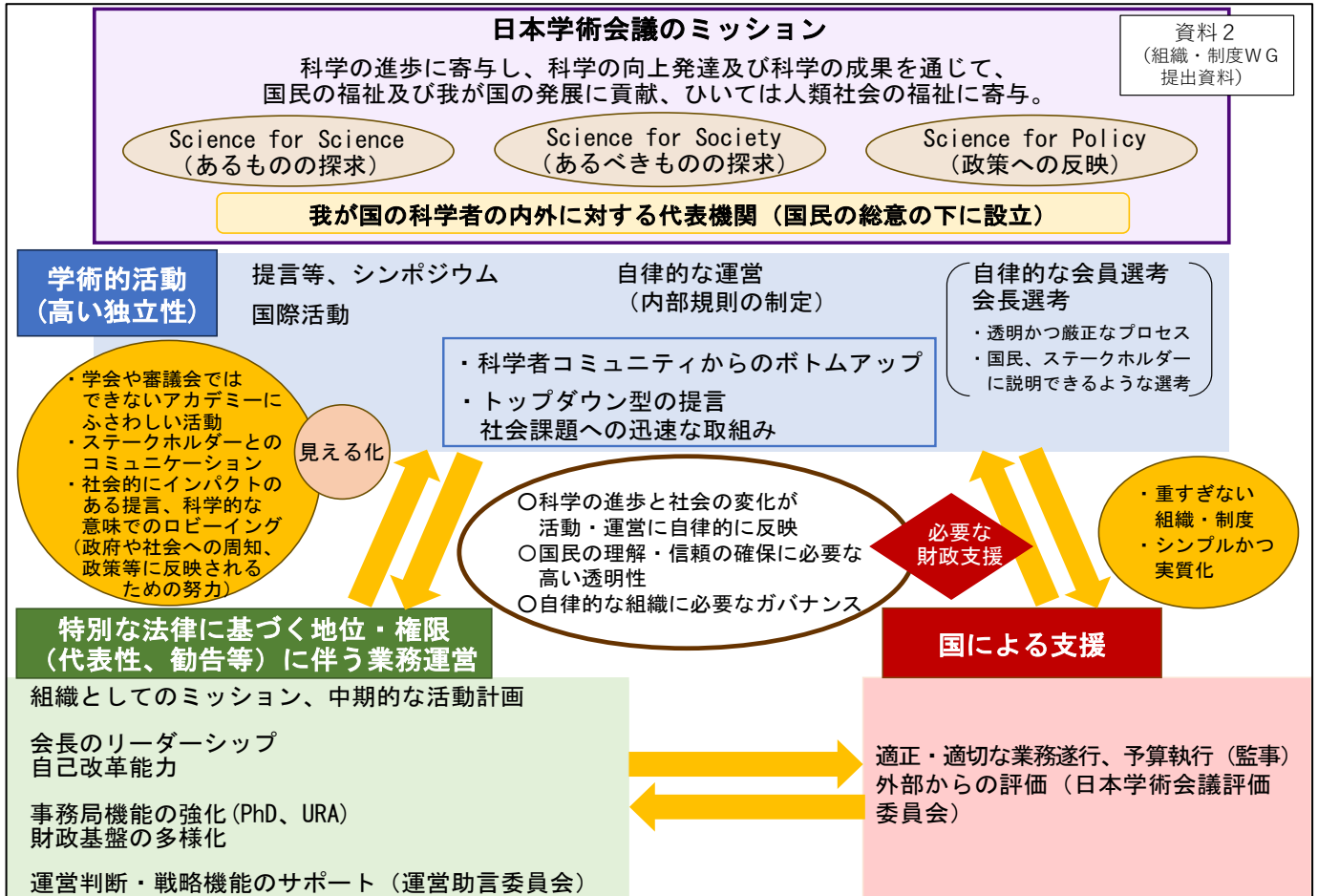
そこで自由発言で光石会長もこう発言された。「組織・制度について、重過ぎない組織・制度、高い独立性とは書いてありますが、実際にここに実装しようとしていることはそれとは相反する。監事による適切な業務執行（の監査）、運営助言委員会、評価委員会、選考助言委員会など全部を組み合わせると重過ぎないとは言えない。独立性・自律性も全く尊重されていない。5要件には全然マッチしていないと申し上げざるを得ません。」

それに対して五十嵐主査は「要は、今までのやり方を踏襲するべきであるという話ですね」と一蹴。岸座長は最後のまとめで「学術会議の活動について、独立性・自律性が尊重されることと同時に、特別な地位を認められたり、財政支援を受ける代わりに、国のチェックを受けたり、高い透明性、きちんとしたガバナンスが求められること、これは区別して議論すべきだということで、本日の懇談会でも異論はなかったと言えますが、学術会議側には若干異論があると理解しました」として、真摯に受け止めない。学術会議の独立性を担保するために政府の外に出すとしながら、組織や業務運営への国の介入を現在よりもはるかに強めることを、法人化することで学術会議法の核心を骨抜きにすることに狙いがあることを如実に示している。

光石会長はまた「新法人発足時は特別な選考方法で選考というのが極めて不透明。日本学術会議が同意する方法でやらなければ、日本学術会議に対して独立性・自律性と言いながらも国が介入することになりますので、これはこの図からは削除していただきたい。政府の介入そのものであると言わざるを得ない」と発言された。（p.29）

それについても岸座長は「新しい法人が発足するときの会員の選考も、新しいスタートにふさわしい方法が求められるということも大事な論点です。産業界の人たち、地方在住者や外国人を会員にどんどん入れて、ダイバーシティの高い組織にしていくべきだという方向、これは今回の一つの目玉にもなってくるかと期待をしている」とまとめ、学術の独立への介入が何をもたらすか、そこに取り返しのつかない基本的問題があることを無視する見解を示している。

組織・制度 WG（上）と会員選考 WG（下）が6月の有識者懇談会に示した図



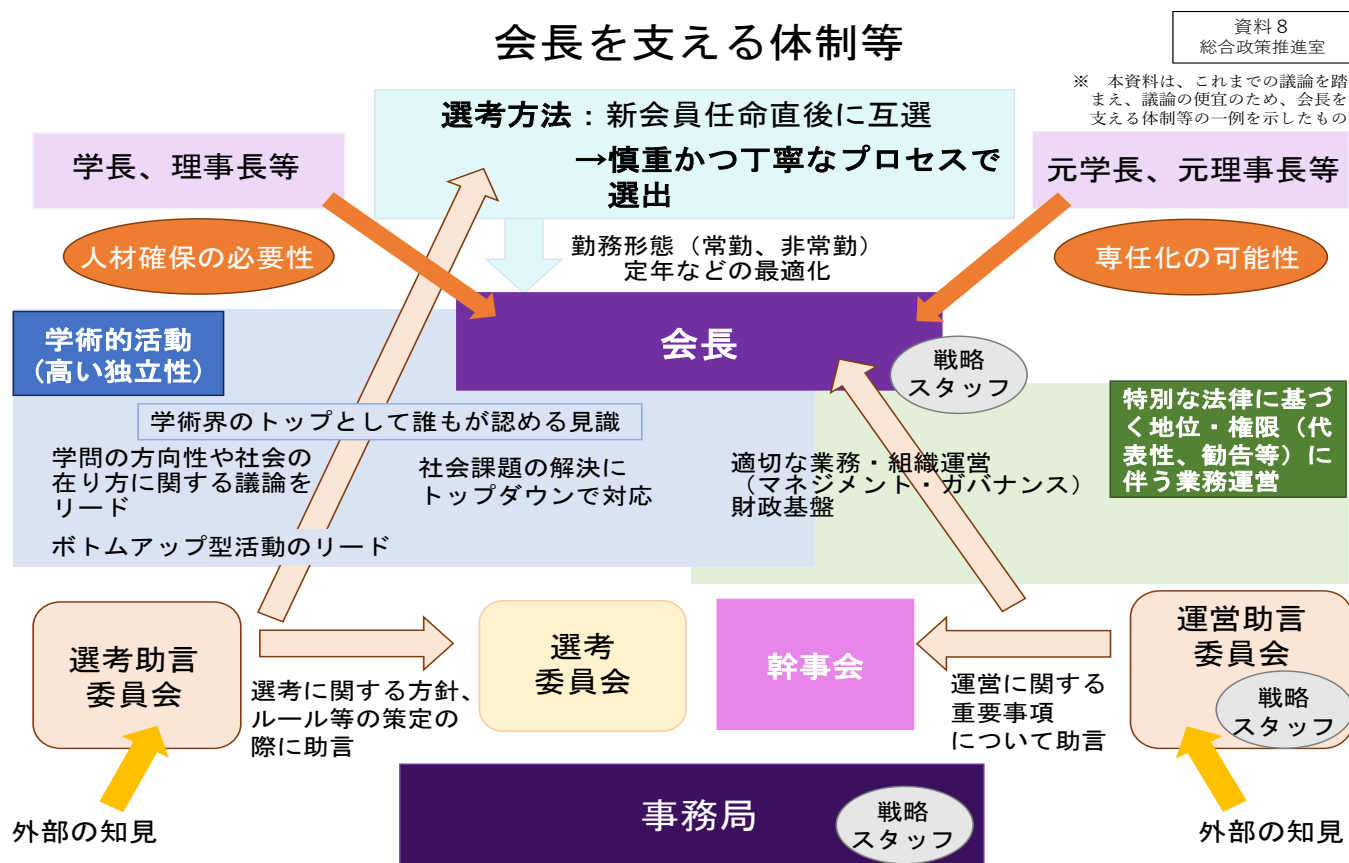
《どのような「学術会議」を作るのか?》

その後6月17日に会員選考WG第4回が開催された。そこで内閣府が出した資料5「これまでの議論と今後の検討」の中に「新法人発足時は特別な選考方法を検討」という文章が残っており、日比谷副会長は「光石会長が削除してほしいと言ったにも関わらず今も生きていますのか?」と質問した。それに対し笹川室長は「要るか要らないのかはこれからの議論だが、WGや懇談会では特別な方法を考えるべきだ」という声が多かったので残している」とさも内閣府の責任ではないかのように答えている。だがそれは欺瞞である。これは12月18日に、それまで懇談会では全く議論されていなかったにもかかわらず笹川室長が中間報告案に勝手に書き込んだもので、そのまま大臣決定にも加えられた。これこそ、新たな学術会議を今と全く異なるものにするための策略である。

岸座長がまとめて「ダイバーシティを目玉にする」と語られたが、もちろん学術コミュニティの中で様々な多様性を重視することは重要である。だがこのWGでは次のような、それでも学術会議といえるのかという疑念が生ずる意見も堂々と出されている。「産業界からの参加については、研究者に限定する必要はなく、日本経済をけん引するような企業の中には科学的知見を有する方もた

くさんいるので、そういう方から大所高所からの意見を言ってもらうのがよい。」「産業界に期待するのは、科学がどう社会に役に立つか、それがどのようにビジネスにつながるかという観点を持つ人たち。」「研究者は、世界にこれまでになかったものを創造することが業績となる。産業界でも、商品開発や新しいビジネスモデルなど新しい価値の創造というのが1つの基準になるかもしれない。」「産業界枠、地域枠、ジェンダー枠などがたとえば1割、2割などあってもよいのではないか。」「それに対して「世の中のことを知っているのは企業のトップだからという理由で会員に選ぶべきではない。学術会議の独立性に疑念を持たれる」というまともな意見も出されたが少数である。(7月19日会員選考WG第5回資料6「これまでの主な意見」より)

また内閣府笹川室長は下図(6月17日資料8)をたたき台として示した。図中央の青と緑が会長の資質であり、常勤・非常勤は今後の検討だが、サポートする戦略スタッフを3か所のうちのどこかに置くという。このように法人化された「新たな学術会議」は、多数の産業界出身会員を擁し、政府・財界による様々な助言・介入を受けながら、会長がトップダウンでガバナンスを行う組織になりかねない。



《6月24日の議論から》

6月24日の第5回組織・制度WGで笹川室長が示した下図に、学術会議は次のように批判した。

ミッションをめぐって

島村第一部会員：Science for Society という場合の Society はナショナル・インタレストではない。国益に限ったものではなく、日本学術会議法前文では人類の福祉と書いてある。世界のトップアカデミーで、**国益のため、国民の福祉のため、それが第一義的な目的だ**と書いてある Society はない。グローバルな公共善としての科学である。

大久保第一部副部長：「国民の総意の下」と書かれている。現行法では「科学者の総意の下」だが、科学者の総意と国民の総意を二項対立的に捉える考え方なのか。科学者の総意という前文を消して国民の総意という文言を入れる趣旨なのか。科学者自らが何が科学の使命であるかということを考え、そのことを宣言して、それ自体を科学者がまず認識しなければそれ以降の話は出てこない。国民がそういう使命を自ら自律的に営む日学に対して、国民の総意で科学者の代表機関としての役割を負託するということではないか。**国民と科学者の双方の約束事なのではないか。そういう意味では両方が必要**ではな

いかと思う。片方にするのであれば、根本的に疑問。

ガバナンスをめぐって

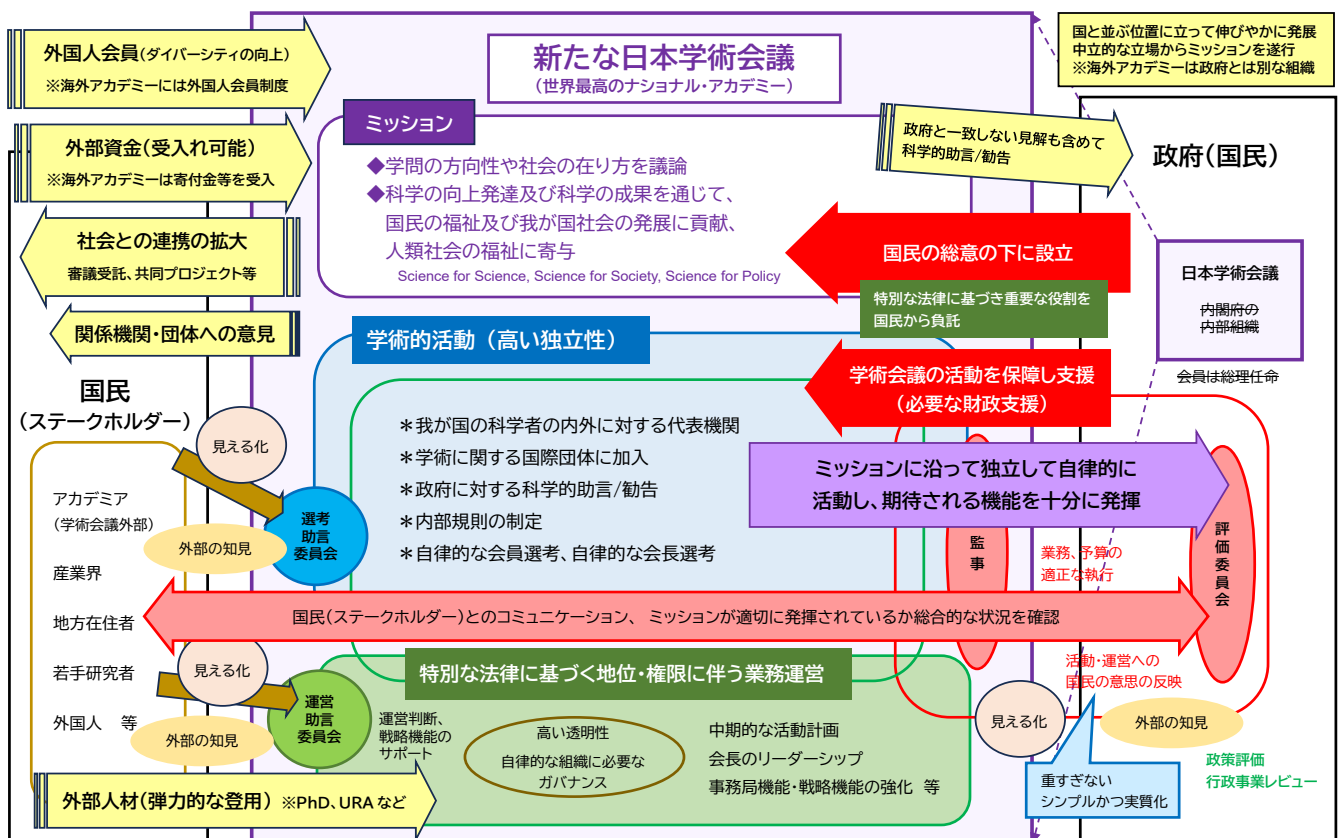
大久保第一部副部長：（評価に）外部の目を入れることについて疑問があるというよりも、誰が任命するのかについて疑義を出している。政府が任命した幅の狭い特定の人による評価ではなく、もっと**幅広い形で様々な方々、産業界だけではなくて、市民科学と呼ばれるようなものもあり、市民社会とどうコミュニケーションしていくか、積極的な情報公開をどうやっていくか、様々なものの中で考えていくべきものである**というのが日学の立場。

島村第一部会員：国民は、政府には政府の仕事を負託しますし、日本学術会議には日本学術会議の仕事を負託するので、図の右上で政府と国民が一体に書かれているのは極めてミスリーディング。国民は政府への建設的な批判も含めて、科学からの助言・勧告を行うことを学術会議に負託をしているので、**主務大臣が任命した人たちをそこに送り込むという姿が合理的なガバナンスの構造ではない。**

★学術会議の真摯な意見も無視して秋の国会に向けて法制化が進む。憲法 23 条学問の自由を担保するものとしての日本学術会議法を葬り去ることは、学術を国に従属させることである。（文責 小寺隆幸）

「ガバナンス」のイメージ（「日本学術会議の法人化に向けて」（令和5年12月22日）

総合政策推進室



イスラエル製虐殺ドローンの輸入を止めよう！

武器取引反対ネットワーク (NAJAT) 代表 杉原浩司

2月20日、「大軍拡と基地強化にNO！アクション」が行った防衛省交渉で、日本が輸入しようとしている無人攻撃機の実証試験の候補機7機のうち、5機までがイスラエル製であることが明らかになった。イスラエルの攻撃型ドローンは、パレスチナ人を実験台にして、その命と引き替えに開発されたものだ。しかも、候補機を選んだ1月下旬は、イスラエル軍が殺人ドローンも使いながら、2万5千人を超えるガザの人々を虐殺していた時期だ。

日本がイスラエル製の攻撃型ドローンを買うことは、国際社会に、ジェノサイドと民族浄化を容認するというメッセージを送るものだ。イスラエルの戦争犯罪企業に支払われるのは、私たちの税金であり（既に実証試験の経費99億円の一部がイスラエル企業に流れている！）、私たち主権者、納税者は自動的に虐殺の共犯者になってしまう。そして、防衛省だけでなく、輸入代理店となって利権をあさる川崎重工、住商エアロシステム、日本エヤークラフトサプライ、海外物産もまた壊れている。

このあり得ない虐殺加担の動きに対して、3月11日、アーティストら市民有志が、川崎重工がオフィシャルパートナーを務める国立西洋美術館でのメディア向け内覧会で抗議行動を展開。川崎重工に輸入中止を、西洋美術館には川崎重工への働きかけを求めた。3月15日には、「ジェノサイドに抗する防衛大学卒業生の会」など、若者たちが呼びかけた輸入代理店4社への「殺して儲ける会社ツアーデモ」が行われ、4月16日と5月31日には防衛省前で抗議行動が行われた。大阪発と東京発のネット署名も1次提出が行われ、継続されている。

NAJATが主催した6月21日の防衛省交渉では、3月にスペイン製と豪州製の2機種が小型攻撃ドローンの候補機に追加され、小型機ではイスラエル製の割合が5分の4から7分の4に減少したことが判明した（公告は2月5日）。1月末の国際司法裁判所(ICJ)による暫定措置命令（イスラエルにジェノサイドを防止するためのあらゆる措置を求めた）を受けて、分母を増やしてフリーハンドを確保しようと目論んだのではないと思われる。

さらに、多用途・攻撃ドローンの輸入代理店の一つである川崎重工の橋本康彦社長は、6月26日の神戸での株主総会で、「イスラ

エルの無人機（の輸入）は南海トラフ巨大地震が発生した場合の仕組みに活かすため、戦争に使用する目的ではない」（6月27日、神戸新聞）と言い放った。防衛省の「空中から目標を捜索・識別して迅速に目標に対処することを想定」との説明と大きく食い違っている。

「いったいどちらが正しいのか」とのNAJATによる追加質問に、防衛省は「お答えする立場にない」と逃げた。口裏合わせが不可能であることを示しており、橋本社長の答弁が嘘である可能性が高まった。導入を狙う側の動揺が表面化しており、働きかけを強化すべきだと思う。

輸入代理店の中では、当面は川崎重工と住商エアロシステムを重点的に追及したい。伊藤忠商事とエルビット・システムズとの協力覚書を終わらせる際に力を発揮したBDS（ボイコット、投資引き揚げ、制裁）の手法を取り入れ、前者はKawasakiのバイクの不買を、後者は、親会社の住友商事系の企業（ドラッグストアの「トモズ」やスーパーの「サミット」など）の不買を呼びかけていきたい。30,000筆超の1次提出を行ったネット署名を8月末で2次集約したうえで、改めて防衛省と4社に提出し、期限までに撤退しない場合、本格的な不買運動に踏み込んでいく。

防衛省は2024年度中に実証試験の報告書を集約したうえで、2025年度初頭にも本格導入を決めようとしているが、それまで待つ必要はない。一刻も早く、イスラエル製虐殺ドローンの輸入をやめさせ、日本政府にイスラエルへの制裁（経済連携協定共同研究の中止や武器・技術に関する秘密情報保護の覚書の破棄など）を行わせる取り組みへと進みたいと思う。

24.6.7 イスラエル大使館前で



子ども・医師・教師を意図的に殺傷するドローン

日本が輸入しようとしているイスラエル製のドローンは今、ガザで多くの人々を殺傷している。武器取引反対ネットワーク NAJAT のメンバーから、そのおぞましい事実を教えていただいた。

日本でも防衛省は、ドローンの研究・開発を進めており、多くの研究者が関わりかねない。だが研究者はそれがどう使われているのか、現実を知っているのだろうか。

大規模なドローンの軍事使用を始めたのはオバマ大統領で、2009年以降アフガニスタン攻撃に使われ、毎年200名以上の民間人が巻き添えや誤爆で犠牲となった。トランプ政権になってから犠牲者は年600名に増えている。

イスラエルもドローンを使ってイランの司令官などを殺害してきた。そして今ガザで行われているのは、ラヴェンダーというAIがハマスなどの武装組織のメンバーの可能性があると判定すれば、キル・リストに掲載し、自宅に戻った時などに家族や隣人もろともドローンで攻撃することである。

独立調査人権 NGO・Euro MedHuman Rights Monitor の2月19日付報告から一部を紹介する。
<https://euromedmonitor.org/en/article/6166/Gaza-Israel-systematically-uses-quadcopters-to-kill-Palestinians-from-a-close-distance>

「ガザ：イスラエルは近距離からパレスチナ人を殺害するためにクアッドコプター*を組織的に使用している」（*回転翼4枚のドローン）

人権団体によると、イスラエルの狙撃、殺害、処刑は、主に避難所、病院、街路、人口密集地にいる非武装の民間人を標的としている。イスラエル軍は機関銃とミサイルを搭載した小型殺人ドローンを使用している。そのシステムは、建物を自動的に搜索し、標的を特定するための地図を作成し、致死性または非致死性の弾頭を運び、軍人や特殊部隊のさまざまな任務を遂行する。Euro-Med Monitor が確認したところによると、これらのドローンは搭載された自動機関銃を無作為に集まった人々に発射したり、数十人の民間人を殺害した。

人権団体は、2月12日にガザ地区南部ラファのアルシャブーラ難民キャンプで、精神障害と身体障害を抱えていたムヒブ(19歳)とエリアス(17歳)の兄弟が殺害された事件を記録した。「深夜1時45分、周囲で銃声が聞こえた」と、2人の父親は語った。「テントの中にいたので何が起きているのか

分からず、外に出て周囲を見回すと、皆が逃げ回っているのが見えた。銃声を聞いて息子たちが目を覚まし、何が起きているのか尋ねた」オサマさんは「1分も経たないうちに」上空のクアッドコプターが「テントに向かって」発砲し始め、自分は負傷し、息子2人が死亡したと述べた。

ユーロメッドモニターは、2023年12月24日に起きた13歳のアミール・オデの殺害にも注目した。オデは、ハンユニスにあるパレスチナ赤新月社 (PRCS) 本部の一室にいた際、クアッドコプタードローンに胸を撃たれた。「アミールは、私たちが避難していた PRCS ビルの8階の一室で従兄弟たちと遊んでいたところ、部屋の窓越しにクアッドコプターから発射された銃弾に突然当たった。私は、胸の左側に傷を負っていたアミールを、PRCS 本部内にあるアルアマル病院に運び、そこで死亡が確認された」と父親が語った。

最近ではイスラエルがクワッドコプターを組織的かつ広範囲に使用し、パレスチナ民間人の法外な処刑や計画的な殺害を実行し始めている。これらは、イスラエル軍が攻撃した地域から撤退した後、自宅に戻って調査しようとする民間人に対して使用されている。このドローンが頻繁に出現していることから、人を恐怖に陥れ、脅迫し、精神的健康を害するためにも使用されている。(以下略)

より小さいドローンのラニウスも戦場で使われている。軍事企業エルビット社のプロモーション・ビデオから戦闘場面でどう使われているかわかる。
<https://www.youtube.com/watch?v=G7ylzY1Bxul>

今、イスラエルはとりわけジャーナリスト、医師、教師を狙い、家族もろとも爆撃している。昨年12月4日にはガザ・イスラーム大学学長のスフヤーン・ターイエ教授が家族と共に空爆により殺害された。45歳の物理学者で **optical waveguides** の研究で世界的に著名な方だった。

大学と国連学校が破壊つくされ、多くの学生・子ども・教師(3名の学長、95名の教授を含む)が犠牲になっている。4月18日に国連人権高等弁務官事務所は**教育システムの組織的破壊 scholasticide** と規定した。(下記参照)

<https://www.ohchr.org/en/press-releases/2024/04/un-experts-deeply-concerned-over-scholasticide-gaza>

ジェノサイドを終わらせねばならない。(小寺隆幸)

米国防総省が社会科学系の共同研究に資金提供

米国科学振興協会 (AAAS) の 5 月 14 日付メールニュースによると、米国防総省は 5 月 7 日、軍の研究・教育機関と民間の大学・研究機関の間で行われる 7 つの共同研究に総額 280 万ドルの資金提供を行うことを発表した。

共同研究の目的は、

- ①国家安全保障に関わる基礎的な社会的研究の能力を高め、
- ②米国の戦略的利益を世界的に形成する社会的・文化的力について国防総省の政策立案者の理解を知らせ、
- ③軍事指導者を社会科学的手法で訓練し、
- ④民間教育機関と軍事教育機関間の協力関係を促進することにある。

今回取り組まれる研究トピックは以下の 4 つである。

- ・気候変動に対する社会経済的ぜい弱性
- ・将来の作戦環境における抑止力
- ・オンライン空間におけるロシアの言説
- ・戦略的競争時代における権力と影響力

日本においては「軍学共同は理系の分野の話」ととらえられている向きがあるが、決してそうではない。敵対国の戦略分析や占領国での占領政策の実施に人文・社会科学の知見は必須である。兵器のようなハードパワーだけでなく、文化・経済などのソフトパワーも安全保障戦略にとっては不可欠である。タフな兵士を育てたり、人々の反戦・えん戦意識を弱めるには心理学などの知見も必要である。日本の防衛省や自衛隊も当然、そのことは理解しているであろう。

日本でもすでに、経済安全保障の政策立案にあたっては人文・社会科学系の研究者たちも審議会の委員等としてお先棒を担いだ。このような状況を見ると、この先、人文・社会科学分野にも軍学共同の手が本

格的に伸びてくることは間違いない。私たちもこの方面の動きにもっと注意を向ける必要があるだろう。

なお、米国防総省のプレスリリースは以下の url で参照できる。

<https://www.defense.gov/News/Releases/Release/Article/3767905/department-of-defense-awards-28-million-for-collaborative-university-social-sci/>

(多羅尾 光徳)

【紹介】 学術会議シンポと重なりますが

原水爆禁止 2024 年世界大会 科学者集会

ビキニ被災 70 年から被爆 80 年へ

核兵器禁止条約への日本政府の参加を求めて

2024 年 7 月 27 日 [土] 13:00~16:00 静岡大学 静岡キャンパス内 (静岡市)
会場 & オンライン ハイブリッド開催 (zoom)

1954 年 3 月、太平洋マーシャル諸島のビキニ環礁でアメリカが行った水爆実験により、焼津のマグロ漁船・第五福竜丸をはじめとした漁船と多くの人々が被爆してから今年で 70 年。今年の原水爆禁止 2024 年世界大会 科学者集会では、第五福竜丸のビキニ被災の実相を確認するとともに、原水爆禁止運動の当面の課題である「核兵器禁止条約への日本政府の参加」を実現する道を探っていききたいと思います。

【動画放映】

焼津市歴史民俗資料館「第五福竜丸被災 70 年特別展」を訪れて
～静岡大学生 2 人が学芸員とともに第五福竜丸被災について学ぶ～

【講演1】

ビキニ水爆実験被災の現代的意味と課題

～隠され続けるグローバルヒバクシャ/隠され続ける核被災文書～

高橋 博子 (奈良大学文学部教授)

【講演2】

ビキニで被災した漁船員被害の広がりとその後の調査

間間 元 (静岡県保険医協会/生協きたはま診療所)

【講演3】

ビキニ被災 70 年から被爆 80 年へ ～非核日本キャンペーンの意義～

木藤 功 (原水爆禁止静岡県協議会理事長)

【総合討論】

核兵器禁止条約への日本政府の参加を求め

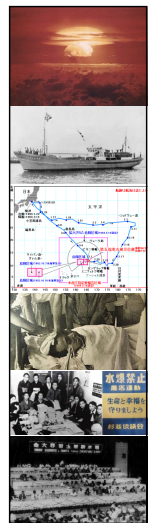
※発表・報告希望の方はあらかじめメールにてお申し込みください。

●参加申し込み

下記 URL か QR コードからお申し込み下さい。

オンライン参加の方には後ほど zoom のリンク等をお知らせします。

<https://qr.paps.jp/IZAq>



原水爆禁止 2024 年世界大会 科学者集会 実行委員会
jsa.shizuoka@gmail.com

軍学共同反対連絡会

共同代表：池内 了・野田 隆三郎・大野 義一郎

軍学共同反対連絡会ホームページ <http://no-military-research.jp/>

軍学共同反対連絡会事務局

▶事務局へのメールは下記へ 件名に「軍学共同反対連絡会」と明記してください。

小寺 (pokopeace@gmail.com) 赤井 (ja86311akai@gmail.com)